



令和元年度 9 月補正予算 主要事業の概要

令和元年 9 月
山 形 県

目 次

【環境エネルギー部】

- 「山の日」全国大会開催に向けた準備 1

【商工労働部】

- 中小企業スーパータオルサポ事業費 2

【観光文化スポーツ部】

- インバウンドの拡大に向けた取組み
(台湾国際定期チャーター、東北観光復興対策交付金) 3

目 的

- 第6回「山の日」全国大会（令和3年8月11日、東北初の開催）が本県蔵王で開催されることが決定したため、その準備に要する経費を支弁するもの。

【「山の日」全国大会】

平成28年に制定された国民の祝日「山の日」（8月11日）の趣旨の浸透を図り、山に関する歴史・文化の継承、環境保全、観光振興、山岳遭難や自然災害への対応などの課題解決や、山の未来のあり方について考える機会とするため毎年開催されている。

（一般財団法人全国山の日協議会（東京都）が同大会の開催にかかわる事業を所管し、大会開催地の選定を行う。）

事業内容

- 1 実行委員会に対する負担金の支出（県負担分）【新規】
714千円
- ①実行委員会の活動内容（令和元年度）
- ・実行委員会設立総会
 - ・機運醸成・PR活動の実施
 - ・大会ホームページの開設 等
- ②費用負担
- ・県と市（山形市・上山市）が1/2ずつ負担
- ※ 市の負担も加えた実行委員会経費総額は1,428千円

（参考）「山の日」全国大会開催地に選定された蔵王の魅力的な山岳資源



H30やまがた百名山写真コンテスト優秀賞
「女王と世界一美しい火口湖」



蔵王御田ノ神湿原から朝日連峰を望む



蔵王連峰の主峰・熊野岳

中小企業スーパーTOTALサポ事業費

75,000千円

目的

- 6月18日に発生した山形県沖地震に伴い直接被害を受けた庄内地域の中小企業・小規模事業者の事業再建を支援するため、中小企業スーパーTOTALサポ補助金（被災事業者支援事業）を新たに創設する。

中小企業スーパーTOTALサポ補助金(R1)
325件:3億9,500万円の支援
(うち被災事業者支援事業 60件:7,500万円)

政府

中小企業・小規模事業者

小規模事業者
持続化補助金

ものづくり補助金

県

研究開発支援事業
【基金事業（県費ゼロ）】

補助率 1/2
上限額 500万円
予算額 25件 7,000万円
(うち小規模 10件 2,800万円)

※ 林工連携・雪対策に取り組む場合は上限額を20%引上げ

設備投資等促進事業

補助率 1/2または1/3
上限額(一般型) 750万円
予算額 25件 1.5億円
(うち小規模 5件 3,000万円)

※ 正社員化に取り組む場合は上限額を20%引上げ

コンサルティング活用
販路開拓等支援事業

補助率 1/2
上限額 250万円
予算額 15件 3,000万円
(うち小規模 5件 1,000万円)

※ 正社員化に取り組む場合は上限額を20%引上げ

【新規】被災事業者支援事業
(6月18日の山形県沖地震に伴い
直接被害を受けた庄内地域の
事業者が対象)

(ポイント)
既存のメニューよりも補助率
等を優遇することで、事業の
再建を後押し

①設備投資等促進型

補助率 2/3
上限額 500万円
予算額 10件 5,000万円

②小規模事業者持続的発展支援型

補助率 2/3
上限額 50万円
予算額 50件 2,500万円

※災害復旧に係る費用を含める
ことが可能
※補助対象経費は地震発生日ま
で遡及可能

中小企業の付加価値額の向上・小規模事業者の持続的発展

事業内容

中小企業スーパーTOTALサポ補助金

【新規】被災事業者支援事業 75,000千円

- ① 設備投資等促進型 (10件 50,000千円)

庄内地域において直接被害を受けた中小企業・小規模事業者で、事業再建及び生産性向上につながる設備投資等を実施する者への補助

補助率	補助額	主な対象経費
2/3 (国1/3、県1/3)	100～ 500万円	機械導入費、技術導入費、専門家経費、運搬費等

- ② 小規模事業者持続的発展支援型 (50件 25,000千円)

庄内地域において直接被害を受けた小規模事業者で、事業再建にあたって策定した経営計画に基づき、商工会・商工会議所の支援を受けて販路開拓等に取り組む者への補助

補助率	補助額	主な対象経費
2/3 (国1/3、県1/3)	50万円 (上限額)	機械装置等費、広報費、委託費・外注費（自ら実行することが困難な業務に係る経費）等

※上記の事業のほか、過去の採択事業者を対象としたフォローアップ事業を実施
※事業ごとの件数・予算額や小規模事業者枠の件数・予算額は、当初予算計上時の目安



インバウンドの拡大に向けた取組み（台湾国際定期チャーター、東北観光復興対策交付金）

64,902千円

目 的

- 令和2年までに本県の外国人旅行者数を30万人とする目標を早期に達成するため、東北観光復興対策交付金の活用などにより、インバウンドの拡大に向けた取組みを強力に推進するもの。



台湾からの定期チャーター便の運航

事業内容

- 1 台湾国際定期チャーター便等による誘客強化
40,902千円
チャーター便を運航する航空会社やチャーター便を利用し旅行商品を造成する旅行会社等へ支援

- 2 東北観光復興対策交付金（第2回配分）の活用によるインバウンドの拡大

① 誘客プロモーション・情報発信の強化

- ・ 東京2020オリパラを契機とした外国人観光客誘客に向けた情報発信（東北6県連携事業）

【新規】7,000千円

② 二次交通等の利便性の向上

- ・ LCC就航に伴う庄内空港でのコンシェルジュ機能充実及び二次交通の利便性向上

【新規】10,000千円

- ・ 仙台国際空港直通バス等を活用した広域周遊のためのモニターツアー等の実施

【新規】7,000千円